

特定健診、ぎふ・すこやか健診のご案内

☎ 住民保険課 ☎27-0174

生活習慣病の早期発見、重症化予防のための健診を実施します。健康な毎日を送るためぜひ受診しましょう。

	特定健康診査	ぎふ・すこやか健診
対象となる方	・神戸市国民健康保険に加入している40歳から74歳の方 ※令和6年6月末現在の国民健康保険加入者の方に受診票をお送りします。 7月以降に国民健康保険に加入された方で特定健康診査をご希望の方は、お申出ください。 ※7月以降に75歳の誕生日を迎えられる方は、特定健康診査の健診対象です。	・後期高齢者医療制度に加入している方
対象外となる方	・妊産婦や病院または診療所に6か月以上入院中の方 ・障がい者支援施設や特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設に入所または入居中の方	
受診方法 (年1回)	●受診票送付時期 7月下旬に受診票と案内を送付します。	●受診票送付時期 6月下旬に受診票と案内を送付しました。
	●健診期間 (個別健診) 8月～11月 ・場所：神戸市内指定医療機関 ・医療機関によっては、予約が必要な場合がありますので、受診票に同封された案内をご確認ください。 (集団健診) 9月15日(日)・11月17日(日) ※要予約 ・当日の受診受付 ①8:30～、②9:30～、③10:30～ ・場所：神戸市保健センター ・定員：各日70人 定員になり次第、締め切ります。 ・予約は、住民保険課まで	●健診期間 7月～10月 (市内指定医療機関のみ) ※医療機関によっては、予約が必要な場合がありますので、受診票に同封された案内をご確認ください。
持ち物	①国民健康保険被保険者証 ②受診票 ※令和6年度より無料になりました。	①後期高齢者医療被保険者証 ②受診票 ③自己負担金 (500円)
その他	※当日体調が悪い場合は、受診前に電話にて受診する医療機関にご相談ください。 ※健診期間を過ぎると受診できませんので、期間内に受診していただきますようお願いいたします。	

口腔健康診査（ぎふ・さわやか口腔健診）について

☎ 住民保険課 ☎27-0174

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「ぎふ・さわやか口腔健診」(自己負担額300円)を実施しております。

6月下旬に「ぎふ・さわやか口腔健診」のご案内を郵送いたしましたので、県内の委託歯科医療機関へ予約し、ぜひ受診ください。

●ぎふ・さわやか健診【後期高齢者口腔健康診査】

- ・対 象：後期高齢者医療制度に加入している方
- ・持 ち 物：後期高齢者医療被保険者証、
自己負担金 (300円)
※健診票は歯科医療機関にあります。
- ・検査項目：問診、歯の状態、しゃく能力、舌機能、嚥下（飲み下す）機能

●【個別健診】県内委託歯科医療機関にて受診

- (6年度より県内での受診が可能になりました。)
- ・受診期間：7月～11月
- ・受診場所：県内委託歯科医療機関
※ぎふ・さわやか口腔健診受診案内をご確認ください。
※受診する歯科医療機関へ要予約

※体調が悪い場合は、受診する歯科医療機関にご相談ください。

※治療中の方や定期的に検査を受けられている方は、すでに同様の検査が実施されている場合がありますので主治医にご相談ください。